シェアリングエコノミーの動向とエコシステム化への課題

白石 隼人　●Ridgelinez株式会社 ディレクター

成長著しいシェアリングエコノミーとそのエコシステムの出現。ワーカーが安心して働ける仕組みを業界全体で提供しつつ、SDGsに貢献するなど、その魅力を十分に引き出せるようにすることが重要となる。

■シェアリングエコノミーとは何か

リモートワークなど働き方の多様性や自由度が向上し、仕事と家庭の境界線も新しくなりつつあるニューノーマル時代においては、個人が自由なタイミングでスキルやモノを共有することにより価値を生むことができるシェアリングエコノミーの重要性が、ますます高まっている。

シェアリングエコノミー協会は、シェアリングエコノミーについて「遊休資産（スキル、モノ、スペース）を他人と共有することによって価値を生む新しい経済のあり方」と定義している。シェアリングエコノミーを構成するモデルとして、提供者（ホスト）や利用者（ゲスト）は一般消費者（個人）であるという見方をされることが多い。しかし、最近ではCtoC型に限定されない多様な産業形態が存在することから、ここではシェアリングエコノミーを個人間取引に限定せず、BtoC、CtoBを含む注目のビジネスモデルに視野を広げて考察していきたい。

■世界のシェアリングエコノミー：シンガポール

シェアリングエコノミーは世界的に急成長しており、2025年には市場規模は約3350億ドルに達するという予測がある。ここでは特に、興味深いスタートアップが続々と生まれているシンガポールに目を向けたい。

シンガポールは、2018年～2020年の「IMD世界デジタル競争力ランキング」で米国に次いで世界2位の競争力があるとされている。このランキングは「知識」「テクノロジー」「未来への準備」の分野を分析し評価しているが、シンガポールは上記の期間において「テクノロジー」の分野で1位となっており、デジタルテクノロジーを存分に活用したスタートアップの出現など、シェアリングエコノミーにおいても先進性が見られる。

シンガポールを拠点にテクノロジーを駆使したコーヒーチェーンを展開するFlash Coffeeでも、既存のシェアリングエコノミーのプラットフォームが利用されている。利用者が専用アプリで注文すると、店頭で注文を受け取るか、各地域の市場の主要プラットフォーム（ロンドンで設立されたフードデリバリーサービスのプラットフォーマーであるDeliverooなど）を通じて配達がされる。シェアリングエコノミーサービスで構築されたプラットフォーム上でさらにほかのサービスが展開される一例となっている。

シェアリングエコノミーサービス自体の立ち

インターネット白書／ ©1996-2022 Impress R&D

上げを支援するサービスも登場している。シンガポールで2017年に設立されたC2Cは、サービス提供者とサービス利用者のマッチングをサポートする包括的なサービスを提供しており、その内容はマッチングシステムの低コスト／短納期での開発やグロースマーケティング支援など多岐にわたる。今後も「CtoC経済圏の確立」に向けてサービスの開発を進める予定とのことであり、DXプラットフォーム事業を展開している日本のユナイテッドが2021年11月に出資を決定した点も注目される。

勤務先など特定の場所にとらわれないライフスタイルを実現できる居住施設も現れている。ここではシンガポール最大のコリビング事業者であるHmlet（ハムレット）を紹介したい。コリビングとは、コワーキングスペースの概念をシェアハウスに取り入れた居住施設で、多様な属性の居住者が仕事をしつつ、共に生活できる職住一体型の住宅のことである。このような新たな暮らし方を選ぶ人がミレニアル世代を中心に増えており、コリビングの施設では季節ごとのイベントやヨガ教室、映画の上映会など、住人同士のコミュニティー活動が重視されているという。

サービスの種別も多岐にわたるようになったシェアリングエコノミーではあるが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響と無縁であったわけではない。東南アジア最大級の配車サービスを提供しているGrab（グラブ）は、COVID-19対策として実施された行動制限などの影響で配車サービスの利用が一時的に減少した。一方で、同社のフードデリバリーサービスGrabFood（グラブフード）は急速に成長し、現在Grabの収益の50％以上を占めており、ドライバーの15万人が配達員に転向している。このように、働き手が市場環境に合わせて柔軟に働き先のサービスを切り替えられることもシェアリングエコノミーの魅力と言えるだろう。

■日本のシェアリングエコノミー事情

情報通信総合研究所がシェアリングエコノミー協会と共同で2020年12月に発表した調査では、2020年度（1月～12月）のシェアリングエコノミーの国内市場規模は過去最高の2兆1004億円となった。2030年度の予測は7兆4719億円となっており、COVID-19による不安や認知度が低い点などの課題が解決するシナリオでは14兆1526億円と、大きく市場規模が拡大することが予想されている。カテゴリー別の市場規模推計（資料2-1-7）を見ると、各カテゴリーで規模拡大が予想され、日本市場においては資料2-1-8のとおり、非常に多様なサービスが存在している。

2021年は、特に家事代行やシッター分野の需要が増加している。この分野の利用増加の背景として、以下が指摘されている。

・サービス自体の認知度が向上
・在宅ワーク増加に伴う、自らが在宅中のタイミングで利用できるという安心感の向上
・在宅ワークに集中するためにシッターを依頼する機会の増加

発展を続けているシェアリングエコノミーの中でも、SDGsへの貢献は注目に値するだろう。同調査では、2020年～2030年にSDGsへの貢献度がどの程度増加するかについての予測がなされている。シェアリングエコノミーの市場拡大に伴い、初めて働きがいを感じられるようになる人や失業を回避できる人がそれぞれ約6倍に、移動手段を確保できる人や移動の費用や負担を軽減できる人がそれぞれ約5～6倍に、そして新品購入が減少する人やゴミの量が減少する人がそれぞれ約2～3倍になると予測されており、社会へのインパ

インターネット白書／©1996-2022 Impress R&D

資料2-1-7　カテゴリー別の市場規模推計

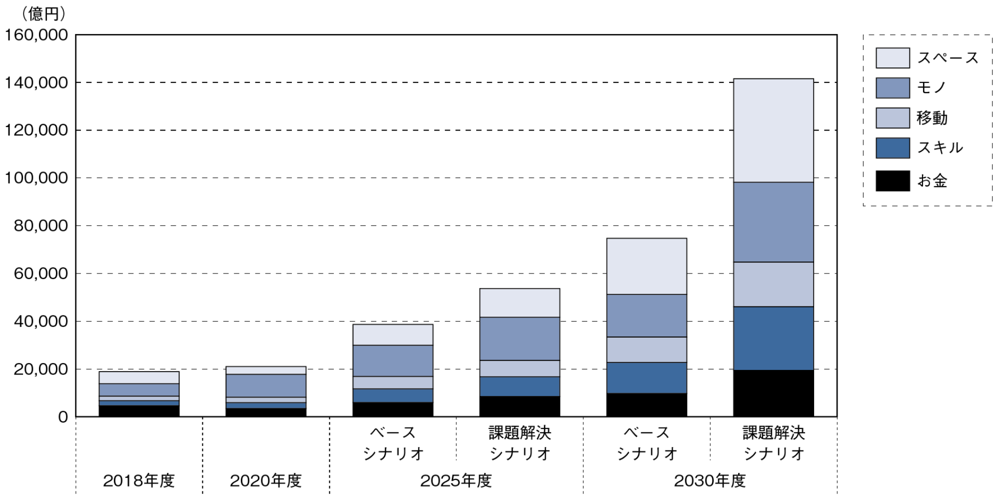

（億円）	2018 年度	2020 年度	2025 年度		2030 年度	
			ベースシナリオ	課題解決シナリオ	ベースシナリオ	課題解決シナリオ
スペース	5,039	3,249	8,779	11,990	23,513	43,343
モノ	5,201	9,577	13,077	18,102	17,826	33,407
移動	1,935	2,313	5,130	6,839	10,638	18,745
スキル	2,111	2,425	5,780	8,291	13,027	26,625
お金	4,587	3,439	5,913	8,440	9,715	19,406

出所：情報通信総合研究所「シェアリングエコノミー関連調査」（2020 年 12 月 10 日発表）をもとに筆者作成

資料2-1-8　日本におけるシェアリングサービス

カテゴリ		サービス例
スペース	民泊 （部屋）	Airbnb、STAY、JAPAN
	その他 （駐車場、会議室、イベントスペース等）	akippa、軒先、スペースマーケット、Specee
モノ	売買 （フリマアプリ等）	メルカリ、ミンネ、ラクマ
	レンタル （高級バッグ、洋服等）	ラクサス、モノシェア、airCloset
移動	カーシェア	Anyca、D カーシェア
	サイクルシェア	ドコモバイクシェア
	その他 （料理の運搬、買い物代行等）	Uber eats、Twidy
スキル	対面型 （家事、育児等）	AsMama、TABICA、タスカジ
	非対面型 （記事執筆、データ入力等）	ランサーズ、ココナラ、クラウドワークス
お金	購入型 （必要金額が集まった場合に商品開発・イベント等を実施）	Makuake、CAMPFIRE、READYFOR
	その他（寄付、貸付、株式購入等）	JAPANGIVING、Maneo、セキュリテ、FUNDINNO

出所：シェアリングエコノミー協会公式サイトの図より抜粋

インターネット白書／©1996-2022 Impress R&D

クトの大きさを窺い知ることができる。

働きがいの向上にも関連するが、シェアリングエコノミー利用者（資産・サービスの提供者と利用者双方を含む）は、非利用者より幸福度が高い割合が大きいという指摘もある。特に、「スキルシェア」では「社会から認められている度合い」や「生活の順調度」が、「スペースシェア（民泊）」では「生活の順調度」が、「カーシェア」では「生活の裕福さ」が高くなっている。

たとえば、家事スキルシェアのタスカジでは、サービス提供者が「拡張家族」の一員と言われるほど、サービス家庭と深い関係を築く事例さえある。また、2019年に総務省が発表したシェアリングエコノミー活用推進事業報告書では、当初想定していなかった成果として、「地域課題解決への住民の自発的意欲の向上」や「サービス提供者の精神面の充実」などの成果が得られたとされている。

このように、自分の遊休資産であったモノを人とシェアする、あるいは自分のスキルを活かして対面の相手にサービスを提供することは、「モノを使ってもらって嬉しい、楽しい」「他者からの承認が得られて嬉しい」など、精神面の充実につながるとともに、人と人、地域と地域を結び付けるような活動になり得るだろう。

地域課題の解決にもシェアリングエコノミーは活用されており、活用目的も「子育て支援」「コミュニティー活性化」「観光振興」「防災」など多岐にわたる。総務省は地域課題の解決に向けたシェアリングエコノミー活用ハンドブックを公開しており、地域課題別に事業のポイントがまとめられているとともに、推進の流れが整理されている。また、2021年には内閣官房シェアリングエコノミー促進室が、後続する取り組みや新たな事業アイデアの誘発を目的としてシェアリングエコノミー活用事例集を公開している。100事例に及ぶ多様な取り組みが紹介されており、シェアリングエコノミーの豊かな可能性を実感できるだろう。

■シェアリングエコノミーの今後の発展に向けた課題

市場規模が拡大し、また地域課題解消のためにも活用が進んでいるシェアリングエコノミーではあるが、課題もある。シェアリングエコノミーでは、単発で好きな時間に仕事ができる点が魅力である一方、収入が不安定なことや、病気で長時間労働ができない場合に労働者保護の対象外であることなどが問題となっている。

欧州では2019年4月に規制当局がシェアワーカーを保護する新EUルールを可決したほか、ニューヨークではライドシェアのドライバーに対して最低賃金が導入されるなど、世界的にワーカーを保護する動きが進んでいる。ただし、これらの保護施策の中には単一の企業に対する規制という側面が強いものも存在し、規制が行き過ぎると、ワーカーと会社が対等であり、かつ、いつどこで働きたいかを柔軟に決められる、というシェアリングエコノミー本来の魅力を損ねてしまうことになりかねない。実際、ウーバー・テクノロジーズは、雇用創出における単発契約（independent work）の重要性を認識するよう主張しており、ルールの変更は1企業だけでなく業界全体に適用すべきであること、柔軟性と雇用創出を犠牲にせずに保護と利益が得られる新たなアプローチが可能であることを訴えている。

より柔軟なワーカー保護のやり方として、筆者は日本のワーカー保護のアプローチに注目している。シェアリングエコノミー協会は、雇用関係を結ばないシェアワーカーが働く環境の改善を目指し、業界初の「共済」を含めた総合支援サービスをリリースしている。現状では、シェアワーカー個人が共済に参加しているが、今後はシェアリン

インターネット白書／ ©1996-2022 Impress R&D

1
2
3
4
5

グエコノミーに参加している企業自身も共済に出資するなどして、業界全体でシェアワーカーの保護が進むことが望まれる。

■エコシステムの出現と今後の展望

シェアリングエコノミーの発展にともない、シェアリングエコノミーに関するエコシステムが出現している。ここでは小田急電鉄のシェアリングエコノミーを軸とするサービスプラットフォームONE（オーネ）を紹介したい。ONEは、1つのIDにより、利用者の暮らしに役立つ各種シェアリングサービスを手軽に利用できるプラットフォームである。ポイントカードと連携することで、利用に応じたポイント付与や、各社サービスをお得に利用できる会員限定クーポンが発行される。このようなプラットフォームの登場により、シェアリングサービスはより身近なものとなっていくだろう。

また、一般的なサービスに比べると複雑なシェアリングサービスのオペレーション自体を支援するサービスの出現も、重要な動きとして挙げられるだろう。たとえば、本人認証などのバックオフィス業務を代行するサービスを提供するイー・ガーディアン、保険サービスを提供する三井住友海上火災保険、無人拠点などの点検・整備を行うラウンドメンテナンスサービスを提供するエイジスなどがある。これらのサービスの登場は、まさにシェアリングエコノミーについてのエコシステムが立ち上がっている証左と言えるだろう。

ほかにも、BULBのシェアリングサービス構築システム108Sharingが導入実績100社を突破してオープンソース化し、無償利用可能となっている。108Sharingを利用することで、スタートアップ企業の新規プロダクト開発コストを大幅圧縮できるという。すでに紹介したシンガポールのC2C（サービス自体の立ち上げを支援するサービス）などの登場もあり、シェアリングサービスを立ち上げるハードルは急速に下がってきている。

このようにエコシステムとしての発展が進むシェアリングエコノミーではあるが、筆者はシェアワーカーの保護もエコシステム全体を見通したうえで設計することが望ましいと考えている。

たとえば、特定の地点から別の地点にシェアワーカーがモノを運ぶサービスは、フードデリバリーサービスをはじめとして多々あるが、これらのサービスを提供する企業群が業界としてワーカーの権利を保障する方法があるのではないだろうか。企業群と個人が折半して共済のようなものを立ち上げ、その取りまとめをシェアリングエコノミー協会が行うといったスキームが考えられるだろう。ほかにも、シェアリングサービスの利用者に対するインセンティブだけでなく、ワーカーに対しても、働いた量あるいは信頼度などに応じて企業群でポイントのようなものを付与し、ワーカーが別のサービスを利用する際にポイントを使用できるようにするといった、エコシステムの信頼性や魅力を向上させるさまざまなアイデアが考えられる。

エコシステムが出現し、シェアリングエコノミーには今後さらなる発展が予想される。その魅力とは、個人が自らのスキルやモノを活用することで、世の中に対してより自分らしい形で影響を与え、価値を提供できることにほかならない。またシェアリングエコノミーの発展は、SDGsへの貢献、幸福度の向上、地域課題の解決などにもつながっているため、社会へのインパクトも大きい。エコシステムの出現により企業にとっても大きなビジネスチャンスが広がっている。

シェアリングエコノミーの持つこれらの魅力を十二分に引き出すためにも、業界全体を通じてワーカーが安心して働ける仕組みの構築が進み、個人あるいは社会が、この新しい経済圏の発展に

インターネット白書／ ©1996-2022 Impress R&D

よる恩恵をさらに広く享受できるようになっていくことを期待したい。

●参考文献

［世界の市場規模について］
・「平成28年版情報通信白書」、総務省、2016年7月

［シンガポール事例について］
・「CtoCマッチングプラットフォームを提供する「C2C PTE.LTD.」へ出資」、ユナイテッド株式会社、2021年11月5日
・「シンガポールで広まる職住一体型世帯」、独立行政法人日本貿易振興機構、2020年2月26日
・「Commentary: Don´t be too quick to write off the sharing economy, even with COVID-19」、CNA、2021年2月21日

［日本の市場規模について］
・「シェアリングエコノミー関連調査2020年度調査結果」、株式会社情報通信総合研究所、2020年12月10日

［家事代行需要の増加について］
・「「家事代行」コロナ禍に需要増　在宅勤務で“家事時間”減少」、FNNプライムオンライン、2021年3月22日

［個人の幸福度増進について］
・「シェアリングエコノミー躍進のエンジンは幸福度の増進－2021年シェアリングエコノミー調査報告 第3回－」、株式会社情報通信総合研究所、2021年3月19日

［地域課題の解決について］
・「シェアリングエコノミー 活用ハンドブック」、総務省
・「シェア・ニッポン100〜未来へつなぐ地域の活力〜シェアリングエコノミー活用事例集（令和2年度版）」、内閣官房シェアリングエコノミー促進室、2021年3月24日

［ワーカーの保護について］
・「ギグエコノミー」、Uzabase、2021年9月3日

［シェアリングエコノミーを支援するサービスについて］
・「小田急電鉄、シェアリングエコノミーを軸とするサービスプラットフォーム「ONE（オーネ）」の運用を開始」、Livhubニュース、2020年1月6日
・「シェアリングエコノミーサービス市場に関する調査を実施（2021年）」、株式会社矢野経済研究所、2021年11月16日
・「シェアリングエコノミー構築システム「108Sharing」が導入実績100社を突破してオープンソース化して無償利用可能に」、PR TIMES、2021年7月15日

インターネット白書／©1996-2022 Impress R&D

Internet White Paper ARCHIVES

インターネット白書 ARCHIVES

1996, 1997, 1998, 1999, 2000....

［インターネット白書ARCHIVES］ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスが1996年～2022年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

https://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

●記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。

●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。

●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。

●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。

●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元などの情報をご明記ください。

●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスと著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先 | インプレス・サステナブルラボ | ✉ iwp-info@impress.co.jp

©1996-2023 Impress Sustainable lab.